

社会保険病院及び厚生年金病院の経営評価等について

1. 社会保険病院等の経営評価について

(1) 社会保険病院等の経営実績

(2) 経営実績の評価

(3) その他

2. 社会保険病院等における「地域医療にとって重要な病院」について

(1) 医療計画に定める医療及びその内容等(4 疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)、5 事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療等)並びにこれらの医療を支える基盤の状況(医療の質向上、地域連携、安定した医療提供等)

(2) 上記以外で医療政策上の位置付けがある機能(感染症、精神科救急、疾病対策等)

(3) 地方公共団体の意見

(4) その他(急性期医療分野とは視点が異なる回復期から維持期にかけてのリハ、など)